

平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

| | | | | | | | | |
|------------------------|--|----------|------------|--|-----------|--------------------|----------------------|--------------------|
| 事業名 | 農山漁村再生可能エネルギー導入事業うち農山漁村再生可能エネルギー供給モデル早期確立事業 | | 担当部局庁 | 復興庁 | 作成責任者 | | | |
| 事業開始・終了(予定)年度 | 平成24年度～平成25年度 | | 担当課室 | 統括官付参事官(予算・会計担当) | 参事官 大野 秀敏 | | | |
| 会計区分 | 東日本大震災復興特別会計 | | 政策・施策名 | 政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進 | | | | |
| 根拠法令(具体的な条項も記載) | - | | 関係する計画、通知等 | ・我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画(平成23年10月25日食と農林漁業の再生推進本部決定) ・日本再生戦略(平成24年7月31日閣議決定) | | | | |
| 事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 東京電力福島第1原子力発電所の事故を契機として、再生可能エネルギーの導入促進により自立・分散型のエネルギー供給システムの実現を図っていくことが喫緊の課題となっていることを踏まえ、2020年代初頭の発電電力量に占める再生可能エネルギー比率20%の実現に貢献するとともに、東日本大震災の被災地域の迅速な復興に資するため、被災地域において、農山漁村に豊富に賦存する土地、水、バイオマス等のエネルギー資源を有効活用し、地域主導で再生可能エネルギー電気を供給する取組を推進する。 | | | | | | | |
| 事業概要(5行程度以内。別添可) | (1)太陽光、風力、地熱、バイオマス、小水力発電の事業を円滑に開始・運営するための取組等への支援 地域協議会開催や地域での合意形成のための取組等を支援(補助率:定額) (2)モデル構築に必要な施設整備への支援 農林漁業者等が参画する農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー電気の発電事業のモデル構築を支援(補助率:1/2以内) | | | | | | | |
| 実施方法 | <input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | | |
| 予算額・執行額(単位:百万円) | | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度要求 | |
| | 予算の状況 | 当初予算 | - | 237 | - | - | - | |
| | | 補正予算 | - | - | - | - | - | |
| | | 前年度から繰越し | - | - | 232 | - | - | |
| | | 翌年度へ繰越し | - | ▲ 232 | - | - | - | |
| | | 予備費等 | - | - | - | - | - | |
| | 計 | | - | 5 | 232 | - | - | |
| | 執行額 | | - | 5 | 232 | - | - | |
| 執行率(%) | | - | 96.7% | 100.0% | - | - | | |
| 成果目標及び成果実績(アウトカム) | 成果指標 | | | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 目標値(26年度) |
| | 再生可能エネルギー発電施設の総年間発電量 | | 成果実績 | kwh | - | - | 978,000(太陽光発電のみ) | |
| | ※26年度の目標値については、多種多様な再生可能エネルギー発電施設の導入を想定して、太陽光、風力、バイオマス、小水力等の各発電施設における平均的な年間発電量を積み上げた6,745,000kwhとしていたところであるが、実際に導入された発電施設が太陽光発電のみであったことから、太陽光発電施設における平均的な年間発電量のみを目標値として記載した。 なお、25年度は年度途中より発電を開始しており、26年度から本格稼働 | | 目標値 | kwh | - | - | - | 1,577,000(太陽光発電のみ) |
| | | | 達成度 | % | - | - | 62% | |
| 活動指標及び活動実績(アウトプット) | 活動指標 | | | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度活動見込 |
| | 農山漁村の資源を活用して再生可能エネルギーの供給を行おうとする事業組織の立ち上げ数 | | 活動実績 | 件 | - | 2 | - | - |
| | | | 当初見込み | 件 | - | 3 | - | - |
| | 再生可能エネルギー発電施設の整備数 | | 活動実績 | 件 | - | 0 | 1 | - |
| | | 当初見込み | 件 | - | 1 | - | - | |
| 単位当たりコスト | 算出根拠 | | | 単位 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度見込 |
| | ① 執行額 ÷ 農山漁村の資源を活用して再生可能エネルギーの供給を行おうとする事業組織の立ち上げ数 | | 単位当たりコスト | 千円 | - | ① 2,466 ② - | ① - ② 231,900 | - |
| | ② 執行額 ÷ 再生可能エネルギー発電施設の整備数 | | 計算式 | 千円 / 件 | - | ① 4,932 / 2 ② - | ① - ② 231,900 / 1 | - |
| 平成26・27年度予算内訳(単位:百万円) | 費目 | 26年度当初予算 | 27年度要求 | 主な増減理由 | | | | |
| | - | - | - | - | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 計 | - | - | | | | | |

事業所管部局による点検・改善

| 項目 | | 評価 | 評価に関する説明 |
|---------------------------------|---|---------------------|---|
| 国 必 費 投 入 の | 広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。 | ○ | ・「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」(平成23年10月25日食と農林漁業の再生推進本部決定)において「エネルギー生産への農山漁村の資源の活用を促進する」としており、地域主導による再生可能エネルギーの供給を促進する取組を推進し、農山漁村の活性化を図ることは、国民のニーズに広く応えるもの。 ・また、「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定)におけるグリーン成長戦略においては、地域の事情に合わせた再生可能エネルギーの導入が、農林漁業再生戦略においては、農林漁業の健全な発展と調和の取れた再生可能エネルギーの導入や農山漁村における自立・分散型エネルギーシステムの導入がそれぞれ重要な戦略として位置づけられており、再生可能エネルギー導入拡大の一手段として「モデル的事例の創出」が実施すべき事業とされているところ。 ・さらに、「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)において、農業経営の多角化戦略としての再生可能エネルギーの導入等が位置づけられているところ。 |
| | 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 | ○ | ・再生可能エネルギーの導入による自立・分散型エネルギーシステムの構築や地域活性化が求められている一方、地域主導による再生可能エネルギー発電事業に至った取組は非常に少ないことから、本事業のように国が支援措置を講じてモデルを構築することは、政策目的の達成に直接効果があるもの。 |
| | 明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。 | ○ | ・再生可能エネルギーの導入による自立・分散型エネルギーシステムの構築や地域活性化が求められている一方、地域主導による再生可能エネルギー発電事業に至った取組は非常に少ないことから、本事業のように国が支援措置を講じてモデルを構築することは、政策目的の達成に直接効果があるもの。 |
| 事 業 の 効 率 性 | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 | ○ | ・24年度に公募を行い、外部有識者を含めた委員会において、事業実施主体及び事業内容を審査し採択したところ。 |
| | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | ○ | ・(1)の事業の応募者数は5件で、うち2件を24年度に採択するとともに、(2)の事業の応募者数は延べ4件で、うち1件を同じく24年度に採択していることから、競争性・公平性は確保されている。 ・(2)の事業は、農山漁村活性化のモデルとなり得る事業体を早期に構築する上で、施設整備費用に要する初期投資費用が最も大きな負担となることを踏まえ、通常認められている補助率の中から有利なものである1/2としたところ。 |
| | 単位当たりコストの水準は妥当か。 | - | ・発電規模や設置場所等により発電施設の設置に必要なコストが異なることから、単位当たりコストの比較は困難。なお、設置に係る工事費については、入札結果に基づくものであり、競争性も確保されていることから、その水準は妥当。 |
| | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | ○ | ・事業実施主体からの外注費については、太陽光発電設備の設置や系統連系に係る工事等、専門性や特殊性を有する業務に限定した必要経費であり、合理的な支出となっている。 |
| | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | ○ | ・再生可能エネルギー発電を実施している者や再生可能エネルギーに関係する団体等から、本事業の実施に真に必要な費目・使途に関するヒアリングを行い、実施要領・要綱で定めている。また、事業実施者が実際に支出する費目・使途は、外部有識者を含めた委員会の審査を受けた事業目的・計画に基づくものであり、不必要な項目はない。 |
| | 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | ○ | ・再生可能エネルギー発電を活用した農山漁村の活性化を図る取組を拡大していく手段として制度融資等も考えられるが、これは中長期的な取組を普及させる際に活用できる方策の一つではあるものの、農林漁業者等を実施主体とするモデルを早急に構築する観点からは、この措置を採用することは困難であり、補助による支援が最善の方法である。 ・(2)の事業については、当初見込みどおり24年度に1件の事業を開始したところであるが、売電に不可欠な系統連系の協議等に遅延が生じたことから25年度に繰り越して事業を完了し、25年8月から売電を開始したため、25年度の活動実績として計上したところ。 ・本事業の成果物は、農林漁業者等が主体となった再生可能エネルギー発電事業の取組拡大に寄与している。 |
| 事 業 の 有 効 性 | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | ○ | ・再生可能エネルギー発電を活用した農山漁村の活性化を図る取組を拡大していく手段として制度融資等も考えられるが、これは中長期的な取組を普及させる際に活用できる方策の一つではあるものの、農林漁業者等を実施主体とするモデルを早急に構築する観点からは、この措置を採用することは困難であり、補助による支援が最善の方法である。 ・(2)の事業については、当初見込みどおり24年度に1件の事業を開始したところであるが、売電に不可欠な系統連系の協議等に遅延が生じたことから25年度に繰り越して事業を完了し、25年8月から売電を開始したため、25年度の活動実績として計上したところ。 ・本事業の成果物は、農林漁業者等が主体となった再生可能エネルギー発電事業の取組拡大に寄与している。 |
| | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | ○ | ・再生可能エネルギー発電を活用した農山漁村の活性化を図る取組を拡大していく手段として制度融資等も考えられるが、これは中長期的な取組を普及させる際に活用できる方策の一つではあるものの、農林漁業者等を実施主体とするモデルを早急に構築する観点からは、この措置を採用することは困難であり、補助による支援が最善の方法である。 ・(2)の事業については、当初見込みどおり24年度に1件の事業を開始したところであるが、売電に不可欠な系統連系の協議等に遅延が生じたことから25年度に繰り越して事業を完了し、25年8月から売電を開始したため、25年度の活動実績として計上したところ。 ・本事業の成果物は、農林漁業者等が主体となった再生可能エネルギー発電事業の取組拡大に寄与している。 |
| | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | ○ | ・再生可能エネルギー発電を活用した農山漁村の活性化を図る取組を拡大していく手段として制度融資等も考えられるが、これは中長期的な取組を普及させる際に活用できる方策の一つではあるものの、農林漁業者等を実施主体とするモデルを早急に構築する観点からは、この措置を採用することは困難であり、補助による支援が最善の方法である。 ・(2)の事業については、当初見込みどおり24年度に1件の事業を開始したところであるが、売電に不可欠な系統連系の協議等に遅延が生じたことから25年度に繰り越して事業を完了し、25年8月から売電を開始したため、25年度の活動実績として計上したところ。 ・本事業の成果物は、農林漁業者等が主体となった再生可能エネルギー発電事業の取組拡大に寄与している。 |
| 重 複 排 除 | 類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) | ○ | ・本事業は、農林漁業者等が参画した再生可能エネルギーの供給モデルの構築を支援することにより、農林漁業者等の所得の向上を図ることを目的としている。 ・一方、左記の事業は、農業用水を活用した小水力発電等による電力の供給又は売電収益を土地改良施設等に活用することを通じて、当該施設の維持管理費負担の軽減を図るものである。 ・それぞれの事業の目的や売電収益等の活用方法が異なり、重複はなく適切な役割分担を行っている。 |
| | 事業番号 | 類似事業名 | 所管府省・部局名 |
| | 123 | 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業 | 復興庁 |
| 0148 | 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業 | 農林水産省農村振興局 | |
| 点 検 ・ 改 善 結 果 | 点検結果 | | ・再生可能エネルギーの導入による自立・分散型エネルギーシステムの構築や地域活性化が求められている中で、被災地域において地域主導による再生可能エネルギー発電事業を推進する取組は、2020年代初頭の発電電力量に占める再生可能エネルギー比率20%の実現に寄与するとともに被災地の復興に資することから、本事業において再生可能エネルギー発電施設を整備することや事業体の立ち上げを支援することは、政策目的を達成するために直接の効果があり、優先度が高い。 ・本事業については、24年度単年度の事業であるが、売電に不可欠な系統連系について、電気事業者との協議等に遅延が生じたことから25年度に繰り越して事業を実施したところ。なお、整備が遅れていた発電施設については、25年8月に売電を開始している。 ・事業実施者の費目・使途については、事業実施者の決定、交付決定、事業実行中、事業終了後のそれぞれの段階で書類審査及び聞き取りによる確認を行っているが、支出先、使途は適正である。 |
| | 改善の方向性 | | - |

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

- 再生可能エネルギーの導入促進による自立・分散型のエネルギー供給システムの実現を、平成24年度予算(25年度へ繰越)において達成しており、平成25年度以降は予算計上していない。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

- 再生可能エネルギーの導入促進による自立・分散型のエネルギー供給システムの実現を、平成24年度予算(25年度へ繰越)において達成しており、平成25年度以降は予算計上していない。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

| | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 |
|--|-------|--------|--------|
| | - | 24-新28 | 24-136 |

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
232百万円

(農林水産省へ移替え)



農林水産省
232百万円



A: 東北農政局
232百万円

事業実施主体への補助金の交付
事務、指導監督、調整等



【公募・補助】

B: 株式会社青森ポートリー
(1件/4件)
232百万円

農山漁村の資源を活用した再生可能エネ
ルギー供給施設等の整備への支援



【指名競争入札・随意契約】

C: 民間団体等(2件)
232百万円

・太陽光発電施設の整備
・整地工事
・電力工事費負担金 等

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

| A. 東北農政局 | | | E. | | |
|---------------|-------------------------------|--------------|----|-----|--------------|
| 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) |
| 補助金 | 株式会社青森ポーター | 232 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 232 | 計 | | 0 |
| B. 株式会社青森ポーター | | | F. | | |
| 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) |
| 設備・工事費 | 建設・設置工事、太陽電池モジュール、パワーコンディショナー | 232 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 232 | 計 | | 0 |
| C. 住友電設株式会社. | | | G. | | |
| 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) |
| 設備・工事費 | 建設・設置工事、太陽電池モジュール、パワーコンディショナー | 205 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 205 | 計 | | 0 |
| D. | | | H. | | |
| 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 0 | 計 | | 0 |

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

| | 支出先 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 入札者数 | 落札率 |
|---|-------|---------------------------|--------------|------|-----|
| 1 | 東北農政局 | 事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督、調整等 | 232 | - | - |

B.

| | 支出先 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 入札者数 | 落札率 |
|---|------------|-------------------------------|--------------|---------------|-----|
| 1 | 株式会社青森ポーター | 農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー供給施設等の整備 | 232 | 公募4 (応募者数) | - |

C.

| | 支出先 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 入札者数 | 落札率 |
|---|----------|------------|--------------|------|-----|
| 1 | 住友電設株式会社 | 太陽光発電施設の整備 | 205 | 3 | - |
| 2 | 東北電力株式会社 | 電力工事費負担金 | 27 | 随意契約 | - |